

マイナンバーカードの 出張申請受付を行います！

令和5年3月末まで事業所や自治会等へ職員が訪問し、マイナンバーカードの申請受付をします。
※原則として平日日中のみの対応となります。

【申込条件】 原則申請者が5人以上で出張します。

- 実施日当日、会場へ来庁できる方(15歳未満の方は保護者と一緒に)
- マイナンバーカードの申請をしたことがない方
- 本人確認書類を2つ以上提示できる方
- 職員が暗証番号を入力することをご了承いただけること

【申込方法】

申込書を町ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、FAX・郵送または役場町民課窓口へ希望日の2週間前までに提出してください。



■お問い合わせ先 町民課町民生活班 (TEL29-3906)

マイナポータルと連携すると 「ねんきんネット」がもっと便利になります！

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

利用登録は、マイナポータルからが便利です。

登録の際には

- ・マイナンバーカード・数字4桁のパスワードをご準備ください。
- ☆マイナポータルとはマイナンバーカードを使用することで様々なサービスを利用できるウェブサイトです。

e-Taxでの確定申告等が簡単に利用できるように、
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の
電子送付サービスを開始しました

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の電子データを、マイナポータルの「お知らせ」で受け取れる電子送付サービスを開始しました。

令和5年1月からは、受け取った電子データを国税庁の提供するe-Tax等に取り込むことができ、簡単に確定申告や年末調整ができます。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

■お問い合わせ先 鷹巣年金事務所 (TEL0186-62-1490)
町民課町民生活班 (TEL29-3906)

町税等の支払いに 「満点どうもカード」を利用できます！

町税等の支払いに小坂町商業協同組合が発行する「どうもカード」を利用できます。

どうもカードは、町内の加盟店で買い物をするとポイントがたまり、満点(ハート印またはお日さま印が100マーク)で買い物に利用できるポイントカードです。

満点どうもカード1枚で1,000円分の支払いに利用できます。

●支払いができるもの

町税	料金
・町県民税	・介護保険料
・固定資産税	・後期高齢者医療保険料
・軽自動車税	・住宅料
・国民健康保険税	・水道料金
	・下水道使用料
	・下水道受益者負担金
	・下水道受益者分担金
	・各施設使用料
	・役場窓口で発行する各種証明手数料

※歯科診療所の診療費、セパームの券売機での使用はできません。

●利用できる額

支払額が1,000円以上のものが対象です。

(つり銭が出ないので、1,000円未満の支払いには利用できません)

【支払例】

1,100円の場合→満点どうもカード1枚+現金100円

2,000円の場合→満点どうもカード2枚

●支払いできる場所

役場本庁、七滝支所、十和田出張所

(銀行や農協等の金融機関では利用できません)

■お問い合わせ先 出納室 (TEL29-3902)

申告の準備はお早めに

令和5年2月から町・県民税申告相談が始まります。

※日程は広報こさか令和5年1月号で！

例年、申告相談期間後半の午後は混み合い待ち時間も長くなっています。

- ①各日程の午後(十和田湖地区除く)は地区指定がありません。地区指定日以外に申告する場合は日程前半がおすすめです。
- ②事業申告・農業申告、医療費控除等は事前にまとめていただかないと原則申告受付できません。
- ③年金だけ等申告が必要か否か悩んだ時は町民課税務班へお問い合わせください。

★★大館税務署からのお知らせ★★

個人事業主の方を対象とした「決算のしかた(青色申告編・白色申告編・農業所得編)」をYouTube国税庁動画チャンネルへ掲載中です。「国税庁動画決算」で検索ください。



■お問い合わせ先 町民課税務班 (TEL29-3904)